

●▲みねのぶ

峰延農協第68回通常総会



第68回通常総会 (JA三階大会議室 3月24日)

■発行日/平成28年4月1日/No.1368号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

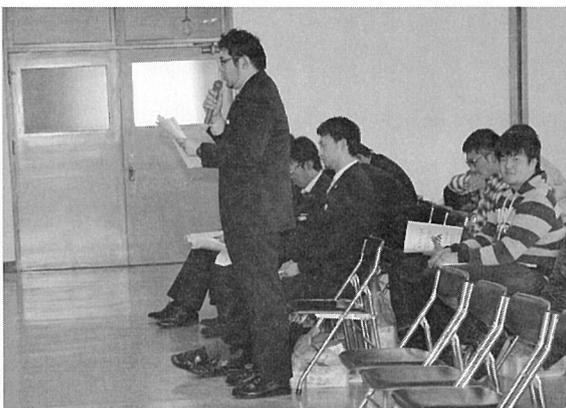
J A 第68回通常総会終了
決算・剰余金処分案、新年度事業計画案、
第9次地域農業振興計画・役員選任等を原案通り承認決定

当J Aの第68回通常総会は、3月24日午後1時30分からJ A三階大会議室で正組合員441人のうち、本人出席に代理出席と書面議決書提出を合わせ337人が出席して開催されました。

工藤総務課長の開会宣言で始まり、報徳訓を全員で朗唱した後、森川組合長の挨拶に続いて、J Aの事業推進に貢献のあった前青年部長の太田純慈さんに対して森川組合長から感謝状と記念品が贈呈



祝辞を述べるJ A中央会岩見沢支所 石田支所長



質問をする伊藤青年部長

されました。

来賓の柿木道議會議員（代読）、関係行政を代表して美唄市の市川経済部長、系統連合会を代表してJ A北海道中央会岩見沢支所の石田支所長から祝辞をいただき、光珠内下中の沢の荒井順一氏を議長に選出し議事に入りました。

議事は、定款の一部改正、役員選任規程の一部改正、規約の一部改正。信用事業規程の一部改正、農業経営受託規程の一部改正、農業倉庫規程の廃止、第68事業年度（平成27年度）事業報告書、貸借

対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表の承認、第69事業年度（平成28年度）事業計画の設定、第9次地域農業振興計画及びJ A中期経営計画の設定、営農賦課金の賦課及び徴収方法、役員を選任等合計16議案について審議され、全議案が原案通り承認決定されました。

杉本和親氏（上美唄）が役員体制について、伊藤青年部長が地域農業活性化の方法、ブランド米生産の取り組みでタンパク試験の支援の継続、青年部事業の支援の継続等の意見や要望が出されました。最後に、伊藤専務理事の閉会挨拶により通常総会は終了しました。

—報徳—

日本における総合組合の誇りと使命とは

戦後の新生協同組合を

創り、多くの困難の中で、協同組合と歩んできた世代が引退の時期を迎えています。新たな世代は高度経済成長を経て、比較的安定してから生まれた世代です。オイルショック

時のような物不足が突然襲いかかった経験もない世代にとって、協同組合の意義を理解するのは容易なことではありません。それを理

解するためには、協同組合の仕組みや理念といったものを知ることが必要です。また、将来起こるであろう経営環境の変化に対し、想像力を大いに働かせることが大切になります。もう一度原点に返り、各種事業の理念を確認していただきたいと思えます。

「信用事業」では、資金不足にある組合員を助けるために、相互扶助の精神で組合員が貯金という資金を出し合います。

「共済事業」では、災害にあつた組合員を助けるため、協同組合に互恵基金として資金（掛け金）を積み立てます。

「購買事業」では、組合員が安価な生産資材や生活用品を安定的に購入できるよう、協力して取りまとめ購買を行います。

「販売事業」では、組合員の生産物を有利に販売するため、技術の高位平準化のための共同研修を始め、出荷施設や保管施設の共同所有、販売のための計画生産や共同出荷など協同活動を行います。

（協同組合と報徳VI

協同組合の誇りと使命より）

**代表理事組合長に森川理事、
専務理事に伊藤理事、
常務理事に安達理事を選任
臨時理事会で決定**

通常総会終了後に臨時理事会が開催され、常勤となる代表理事組合長と専務理事、常務理事の互選が行われました。

互選の結果、代表理事組合長に森川理事、専務理事に伊藤理事が選任されそれぞれ2期目となり、常務理事は安達理事が選任されました。

常務理事は昭和58年を最後に設置されていきましたが、法令の改正により平成15年から常勤理事3人体制が義務付けられ、認められていた使用人兼務理事として職員が理事を兼務していました。今回の役員改選から所定の手続きを経て常務理事を設置することになったものです。

**代表監事に浅香監事を選任
監事会で決定**

通常総会後に開催した監事会において代表監事の互選が行われ、浅香監事が選任され2期目となります。

3月臨時理事会開催

3月8日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇協議事項◇

1. 理事会推薦枠の役員選任について

◇付議事項◇

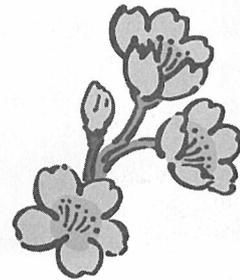
1. 第68回通常総会議案について

第2回(3月定例)理事会開催

3月23日開催の第2回(3月定例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 信用限度を超えた資金の貸付について
2. 平成28年度の余剰金運用基本方針について
3. 規程・要領等の改廃について
4. 平成28年度経営定期点検の実施計画について
5. 持分の減口について



3月臨時理事会の開催

3月24日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 代表理事組合長の互選について
2. 専務理事の互選について
3. 常務理事の互選について
4. 理事の業務執行代行順位の決定について
5. 委員会委員の選任について
6. 美唄市、岩見沢市の農業委員の選任について
7. 平成28年度の理事報酬について
8. 退任理事に対する退職慰労金の支給について

地区別懇談会終了

JAの地区別懇談会は3月11日から15日(日曜日は除く)の4日間、会場を午前と午後に分けて全7会場で開催を終えました。この懇談会では、通常総会の開催に先立って例年開催しており、JAの平成27年度事業の決算結果と剰余金処分案、平成28年度事業計画、営農関係の取り組み内容、第9次地域農業振興計画・JA中期経営計画等が説明されました。

好天が続き融雪剤散布で忙しい



地区別懇談会の様子(3月14日 光北福祉会館)

中を多くの組合員の皆さまが出席日頃から抱えているJA事業運営上の疑問や意見、要望等が多く出されて盛会裡に終わりました。

峰延ブランド米 生産組合総会開催

3月9日、JA三階会議室で峰延ブランド米生産組合（鈴木孝典組合長）の総会が開催されました。総会の開催に先立って、27年産の「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」の基準内米出荷者の中から、低タンパク米比率と出荷反収で優秀な成績を収めた生産者に対して表彰が行われました。「ふっくりんこ」の部は井上耕太郎（光中）さん、「ゆめぴりか」の部は浅香邦彦（光中）さんが表彰されました。

JAの伊藤専務理事、空知農業



挨拶をする鈴木組合長



総会終了後の講習会

改良普及センターの二俣地域第一係長の祝辞に続き、議長に古賀崇之さん（峰樺）が選出され、平成27年度事業報告、平成28年度事業計画（案）の設定、栽培・生産・出荷基準協定書（案）の設定、平成29年播種用「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」種子配分方法（案）が審議され原案通り承認されました。総会終了後は2名の講師による講習会が行われました。最初は、ホクレン岩見沢支所の熊谷米穀課長が「うるち米をめぐる情勢」と題し、うるち米の全国需給動向、北海道米の販売状況、米の消費動向

を家庭内消費と加工・外食等の消費別、米の購入先別、購入の際の重視点別、POS情報による分析等と現状を細部に分析し販売戦略をたて販売展開している内容をスライドで説明されました。ホクレンの販売最前線の話やPOS情報を細かく分析した消費動向の把握等、様々な販売戦略・販売展開に熱心に聞き入っていました。

続いて、空知農業改良普及センターの二俣地域第一係長が「平成27年度の作柄と次年度の低タンパク米生産に向けて」と題して、27年産米の作況、米のタンパク値、飼料米品種「空育181号」について、スライドによるグラフや写真で詳しく説明され、最後に熱心に質疑が交わされていました。

農協職員専門資格認定試験 「営農指導員」に合格

JA北海道中央会が実施した平成27年度の農協職員資格認定試験（専門資格）の「営農指導員」の合格者が3月9日に発表になりました。当JAの合格者は次の2名です。合格おめでとうございます。

- ・安西圭史（農業経営課）
- ・奥山翔平（営農販売課）

営業時間の変更 4月から夏期営業時間

JAみねのぶの営業時間が4月1日から10月31日までの期間、夏期営業時間になります。各部署の営業時間は次の通りです。これまで以上のご利用をお待ち申し上げます。

JAみねのぶ夏期 [4月～10月] 営業時間 (平成28年4月1日～平成28年10月31日)

	平日 (月曜～金曜)	土曜	日曜	祝日
本部事務所 (ビル2階)	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後0時	休 み	休 み
営農事務所				
営農資材店舗				
精米所	*精米所は毎週木曜日休み	休 み		
ATM (現金自動預払機)	午前8時30分～午後6時	午前9時～午後5時		休 み
生活店舗	午前9時30分～午後6時30分			
峰延給油所	午前7時30分～午後7時30分	午前7時30分～午後7時		

【ご留意】
 *金融窓口業務（貯金・共済・融資・出納）のうち貯金の預け入れと払い戻し、共済掛金の払い込み、貸出金の償還等の現金を伴う業務は、平日（月曜～金曜）の午前8時30分から午後4時までです。
 *為替振込の取扱いは、平日（月曜～金曜）の午前8時30分から午後3時までです。
 *営農資材店舗は、5月末までは休まず営業し（5月5日（祝）を除く）、6月から10月までの日曜・祝日は午前8時から午前11時まで営業いたします（8月14日（日）を除く）。

職員採用

4月1日付けで採用の職員を紹介します。

当人には、一日も早く職場に慣れ担当業務に精通し一人前のJA職員になるよう伝えてあります。皆さまのご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

氏名 菊地 和矢

(ぎくち かずや)

年齢 18歳

出身校 北海道美唄尚栄高等学校



J A みねのぶ青年部 スノーマッセージを制作

3月10日、JAみねのぶ青年部が美唄市光珠内中央の国道12号沿いにスノーマッセージを制作しました。

青年部員約30名が午前10時に現地に集合し国道除雪の雪山を利用してスコップ等で形を整え、カラスプレーで「RICE ALIVE VE(米と生きる)」と描き、峰

延産米を往來の人々に呼びかけるメッセージを完成させました。伊藤青年部長は、「峰延産米の消費拡大に向けたPRになるように多くのの人にアピールしたい。」と期待を述べていました。



完成したスノーマッセージ

おくやみ申し上げます

滝沢 次雄さん (83歳) 3月8日

美唄市峰延町本町東

石上 幸七さん (87歳) 3月10日

美唄市光珠内町4区

税務署から資産税に関する個別相談のご案内

資産課税(相続税、贈与税、譲渡所得)の相談で、関係書類や事実関係など、具体的内容を確認する必要がある「個別相談」については、事前に電話にて相談日時を予約していただく「事前予約」をお願いいたします。資産課税(相続税、贈与税、譲渡所得)に関する「個別相談」の「事前予約」の本年4月から6月の相談日は、次のとおりです。なお、贈与税・譲渡所得(所得税)の申告のために来署される場合は、事前予約は不要です。

【個別相談日程】

平成28年 4月7日(木) 平成28年 4月21日(木)
平成28年 5月12日(木) 平成28年 5月26日(木)
平成28年 6月9日(木) 平成28年 6月23日(木)

【予約方法】 税務署に電話 (☎0126-22-0810)

- 個別相談
音声案内「2」を選択
→「資産税の事前予約」と伝える
 - 一般相談な相談
音声案内「1」を選択
 - 資産税の相談
音声案内「3」を選択
- 電話相談センター
岩見沢税務署 (代表 ☎ 0126-22-0810)

峰延農協栄会総会開催

当JAの役員OBで構成する協栄会の総会が3月17日、美唄市内のゆくりん館で開催されました。

三枝副会長以下10人の会員が出席し平成27年度の事業結果・収支決算、平成28年度事業計画案・収支予算案が原案通り決定されました。

来賓に森川組合長、伊藤専務が招かれJAの決算内容や最近の農業や農協を取り巻く情勢等が伝えられました。総会終了後の懇親会では久しぶりに会う方が多く懐かしい話に盛り上がりつつありました。

また、任期満了に伴い役員改選が行われ次の方が選任されました。

- ・会長 三枝 法廣(岩 峰) 新
- ・副会長 高橋 栄一(中小屋) 新
- ・工藤 勝善(光 北) 新
- ・監事 松田 博雄(上美唄) 再
- 北野 守(大 願) 再

職員の退職

▽岩田 拓馬(営農販売課)

3月31日付け

～第28回 JA北海道大会(平成27年11月11日開催) パネルディスカッション～

美しい農村景観の意味と価値 加工食品の材料にも北海道産

作家・エッセイスト 森 久美子氏

J A北海道大会で開催したパネルディスカッションでパネリストの皆さんから提言頂きました「北海道農業とJAグループに期待すること」をシリーズで紹介します。



もり くみ こ
森 久美子 氏
作家・エッセイスト
農林水産省・食料・農業・農村政策
審議会臨時委員
北海道農業・農村審議会委員

第3回は、森久美子氏の提言を紹介しします。

美しい農村景観を守るため 輪作体系の教育を

景観について考える気持ちをお話ししたい。以前、写真で見た美瑛町の農村景観にびっくりした。この美しさは農業があるからこそだと気づいた。

東京に住んでいたころ、実家から届いた北海道の野菜をおすそ分けをすると、食べてみないうちに「北海道のでしょ、おいしいんだよね」と必ず言われた。その時、同時に農村景観の美しさや清涼な空気、広大な土地をイメージして買っていると思った。
札幌市民あるいは道民は、当たり前すぎて、農業生産が

行われているからこそその風景だというありがたみが欠けている。

「いつまでもあると思うなこの景観」というのは、半分は冗談に聞こえるかもしれないが、かなり本気で思っている。農業が継続されないと、この景観を失い観光客も来なくなり、経済でも北海道は行き詰る。

それではどうすれば良いのか。食農教育の分野で、みなさん個人個人は頑張って頂いており、農作業のご苦労や、なぜおいしいのかという話はされるが、案外、輪作体系を教えている機会はほとんどないのではないか。

去年と同じ農村景観を撮ろうと思っただけなら、なぜか色が違う。輪作があるからだよと都会の人たちにも教えて頂きたい。JAの力であればできるのではないかと思っ

消費者に選ばれる北海道産 入りの加工食品

単身者の世帯数が全国平均で戸数として3割以上ある。生鮮食品に使う食料費が非常に少なくなっており、外食、外食以外の中食、調理済み食

品に食料支出の44%を使っているのが2013年度の統計に出ている。

加工食品を食べている人たちが、どれだけ日本のものや道産のものを意識してくださるかが非常に重要。

JAグループが一丸となつて、「北海道産を使っているカップ麺」、とか表示なり宣伝文句をつけて、その分、仮に外国産の材料より10円高くても買う、という消費者を増やしていかなければならない。北海道の目指す農業、農村の姿ということで、550万人と共にいうことは大変すばらしい。実現できるように、私たちが消費者の一人でもあるので力になれたらと思っ



力強いだけでなく、今まで農業を続けられたご年配の方たちが、「自分の人生はこれで良かった」と思うような農村を作ってほしい。力強い農業・農村には、そのことも含んでいることを意識して頂きたい。Aコープの買い物支援も含めて地域の人たちを守る、地味だけどJAだからできることをぜひ忘れないでやって頂きたい。

最後に一言

再生産できる価格で買って頂いて農業が続けられ、農村を守るために補助金を出してもらおう。国民のコンセンサスを得られるための啓蒙活動をして頂きたい。

JAグループを含め農家を守る事が、道民の健康や生活を守っていることを分かってもらおうようにすることが、サポーターを育てるということだと思ふ。農業に対する理解がない人たちが誤解なく農業を理解して下さるようこれから頑張って頂きたい。